

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月15日

国民年金基金連合会
契約担当役
常務理事 岡部 修

1. 調達内容

- (1) 委託物件名
各種封入封緘・発送等業務①国民年金基金分
- (2) 委託業務と予定数量
 - ① 国民年金基金連合会年金証書
月間約1,000件 年間12,000件
 - ② 国民年金基金連合会年金請求案内
月間約1,000件 年間12,000件
新規裁定者情報
年2回5月、11月、各約500件 年間約1,000件
 - ③ 国民年金基金住所変更届
月間約500件 年間約6,000件
 - ④ 加入状況等のお知らせ
月間約10,000件 年間120,000件
 - ⑤ 扶養親族等申告書
年1回11月発送 約5,000件
- (3) 委託物件の仕様等
入札説明書および仕様書による。
- (4) 委託期間
令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (5) 入札方法
入札金額は、(2)①～⑤までの業務の単価（消費税抜き）に帳票毎の年間予定数量を乗じて得た金額（消費税抜き）の総価にて行ない、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。

2. 競争参加資格

- (1) 令和04・05・06年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）のうち、資格の種類及び等級の「物品の製造」及び「役務の提供等」がA、BまたはCの等級に格付けされ、競争参加地域が「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する

者であって、業務の全部または主体的部分を行う作業場所が当連合会を起点として100 km圏内にあること。

- (2) 個人情報保護のため、プライバシーマークの規格承認を取得している者、又はISO/IEC27001（ISMS）の規格承認を取得し、ISMS 承認の登録証及び適用範囲定義書に記載されている適用範囲（対象事業等）が本委託契約と合致している者。
- (3) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 資格審査申請書または添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況または信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 当該業務または類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
- (7) 業務の全部または主体的部分については自社で行うものとし、第三者への再委託は行わないこと。

3. 入札手続き等

(1) 入札説明書の交付

① 交付場所および問い合わせ先

東京都港区六本木 6-1-21 三井住友銀行六本木ビル 5 階

国民年金基金連合会総務部経理課 栗原、高橋

電話 03-5411-0211

電子メールでの交付をします。

② 交付期間

令和5年2月15日（水）～令和5年3月1日（水）

10時～12時および14時～17時（ただし、最終日は12時まで）

③ 入札説明書の交付方法

本公告の日より上記①の交付場所にて、電子メールにより交付する。

(2) 参加申請書等の提出

① 提出できる者の条件

参加申請書を提出する時点において、上記2.の競争参加資格の条件を満たす者

② 参加申請書等の提出期限

令和5年3月1日（水）12時

③ 提出方法

郵送、電子メール、ファクシミリ、その他の方法による申請書の提出とする。

④ 提出する書類

参加申請書および上記2.の競争参加資格を有することを証明する書類

(3) 入札の執行

① 日時

令和5年3月3日（金）

② 場所

東京都港区六本木 6-1-21 三井住友銀行六本木ビル
国民年金基金連合会 会議室

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金および契約保証金

免除

(3) 競争参加資格の審査

競争参加資格の有無は当連合会において審査するものとし、資格を有しないと判断された者に対しては、当連合会から令和5年3月1日（水）17時までにその旨を連絡することとする。

なお、参加表明した者は、開札日の前日までの間に参加申請書等関係書類について契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を実施できると契約担当役が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、国民年金基金連合会財務及び会計規程に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格を表示した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) その他

詳細は入札説明書による。